



三菱UFJリサーチ&コンサルティング 調査部長
中塚 伸幸

「解放の日」から1年、トランプ関税の成果は？

◆二転三転が続くトランプ関税

目下、世界経済の最大の関心事はイラン情勢であるが、トランプ関税も過去のものとなったわけではない。大統領が「解放の日」と称して各国への相互関税を発表してから間もなく1年になる。この間、状況は二転三転したが、まだまだ動きはありそうだ。

経緯を振り返ると、発表直後から90日間の適用停止を経て、各国との交渉の結果、米国が相応の見返りを得る一方で、税率は当初の水準からは引き下げられた。夏場以降は合意後の税率にもとづき各国とも貿易の新たな着地点を見出しつつあったが、米国内では、相互関税は憲法違反だとする訴訟が起き、最高裁は今年2月、この訴えを支持する判決を下した。すなわち、関税の権限は議会にあり、「国際緊急経済権限法」を根拠にした大統領権限での関税は無効、と断じたのである。

すかさずトランプ大統領は、今度は「通商法122条」を根拠に関税を賦課するとしたが、この法律による課税は150日間しかできない。このため、その後はまた別の「通商法301条」に基づいて関税を維持する方針で、その場合は相手国を調査し、過剰生産力の存在などを根拠に個別に税率が設定されることになる。要するに、関税交渉は仕切り直しとなり、新たな不確実性がくすぶり出しているのである。

◆米国が得た恩恵はディールと税収

では1年経って、関税は米国にメリットをもたらしたのか。大統領の念頭には関税の目的として、①貿易赤字の削減、②製造業の復活、③交渉のツール（関税をテコにした「見返り」の獲得）の3つがあった。しかし、①の貿易赤字は減っておらず、関税前の駆け込みもあって2025年通年では、輸入は前年比で4%増、貿易赤字は同2%増となった。②の製造業についても、雇用は減り続けており、関税による資材調達コストの上昇が米国企業を苦しめている。つまりこれらの点では、関税はトランプ大統領の狙いどおりにはなっていない。

米国に恩恵があったとすれば、③のディール、すなわち相手国から対米貢献の譲歩を引き出したことであろう。日本の対米投資 5,500 億ドル（約 87 兆円）の合意はその端的な例といえる。さらに④として、税収が増加した。昨年 4 月から今年 1 月までの 9 カ月間の関税収入は前年同期に比べて約 2 千億ドル（約 31 兆円）も増え、財政赤字が懸念されるもとでは貴重な財源となっている。

◆還付と投資合意の行方に注目

今後については、「通商法 301 条」に基づく新たな関税の動向がまず注目されるが、加えて、違憲となった相互関税の徴収済み分の行方も気になる。この返還を求める訴訟が起きており、決着には時間を要すると思われるが、仮に還付されるとなればその額は 1,660 億ドル（約 26 兆円）にのぼる。名目 GDP の 0.5% に相当する給付が行われるということであり（日本でいえば 3 兆円強の規模）、一定の景気刺激となろう。

また、日本が関税交渉の結果として合意した対米投資は、今回の高市首相訪米の際に第 2 弾が公表され、第 1 弾とあわせた累計で事業規模 17 兆円超の投資案件が表明されている。米国側はこうしたスピーディな進捗に満足している模様だ。各案件の事業内容はエネルギーや重要資源に関わるもので、日米双方にメリットをもたらす可能性があり、方向性としては評価できる。もっとも、具体的な資金調達スキームやプロジェクトの採算性などカギとなる詳細は明らかになっておらず、予断を許さない。第 3 弾以降の進捗とあわせて、動向を注視していく必要がある。

～ 調査部発表の経済レポートはこちら ～
<https://www.murc.jp/library/economyresearch/>

本情報の無断複写複製（コピー）は、特定の場合（許可をとった公知の事実）を除き著作者・当社の権利侵害になります。本レポートは情報提供を唯一の目的としており、何らかの金融商品の取引勧誘を目的としたものではありません。意見・予測等は資料作成時点での判断で、今後予告なしに変更されることがあります。【三菱UFJリサーチ&コンサルティング】